

令和8年度

山梨県社会福祉協議会職員採用試験実施要項

社会福祉法人 山梨県社会福祉協議会
〒400-0005 甲府市北新一丁目 2-12 山梨県福祉プラザ 4階
電話 055-254-8610
<https://www.y-fukushi.or.jp>

山梨県社会福祉協議会の「人と人が支えあい、認めあいながら、だれもがその人らしく地域で安心して生活ができる、福祉文化の創造」という経営理念のもと、本県の地域福祉を推進する人材を募集・選考します。

受付期間：令和8年3月2日(月)～3月31日(水)

試験日：第1次試験 令和8年4月18日(土)

第2次試験 令和8年5月 9日(土)

1 試験職種及び採用予定人員等

試験職種	採用予定人員	職務内容等	求める人物像	採用予定年月日
総合職	3名程度	山梨県社会福祉協議会事務局に勤務し、福祉に関する事務に従事します。	将来の山梨県社会福祉協議会を担う者としてその資質を有する者	令和8年7月1日

2 受験資格

ア～ウのすべての要件を満たす者

ア 学校教育法に基づく大学又は短期大学（専門学校を除く）を卒業した者

イ 昭和60年4月2日以降に生まれた者

ウ 次の欠格事項に該当しない者

- ・ 禁固以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験日及び試験会場

	試験種目	試験日	試験会場
第1次試験	筆記試験	令和8年4月18日（土） （受付時間）午前8時30分から 午前8時50分まで	山梨県福祉プラザ
	論文試験		
第2次試験	面接試験	令和8年5月9日（土）	山梨県福祉プラザ

4 試験方法

	試験種目	配点	内 容
第1次試験	職務能力試験 (試験時間 60 分)	120 点	職務に必要な基礎的能力を確認するための四択式の筆記試験を行います。(社会常識や義務教育で学んだ内容などが出題されます。特別な勉強は不要です。)
	職務適応性検査 (検査時間 20 分)	—	性格の傾向やストレスへの強さなどを確認するための検査を行います。 結果は、面接試験に活用します。
	論文試験 (試験時間 60 分)	80 点	地域の福祉課題に対する考え方、文章による表現力、構成力等について、記述式による試験を行います。
第2次試験	面接試験	100 点	地域福祉に対する考え方、表現力、積極性、創造性等について、 個別面接 を行います。

5 合格者の決定方法

- (1) 第1次試験の合格者は、職務能力試験と論文試験の合計得点の高い順に決定します。
- (2) 各試験種目とも、一定の基準に達しない場合は、不合格となる場合があります。
- (3) 最終合格者は、面接試験の得点の高い順に決定するものとし、合格ラインに同点の者が複数いる場合は、論文試験の得点により合格者を決定します。

6 合格者の発表

試験種目	日 時	方 法
第1次試験	令和8年4月30日(木) 正午【予定】	合格者は山梨県社会福祉協議会のホームページに受験番号を掲載するとともに、受験者全員に合否結果を郵送で通知します。 ※電話での問い合わせには応じません。
第2次試験	令和8年5月20日(水) 正午【予定】	

7 試験結果の開示

採用試験の結果については、口頭で開示を請求することができます。

なお、電話、はがき等による請求では開示できませんので、受験者本人であることを明らかにする書類（マイナンバーカード、運転免許証等）を持参のうえ、受験者本人が直接開示場所へお越してください。

また、開示を請求する場合には、事前に連絡してください。

開示請求者	開示内容	請求期間	開示場所
受験者本人	受験者本人の職務能力試験、論文試験、面接試験の得点、合計得点及び順位	令和8年5月21日正午から5月27日まで	山梨県福祉プラザ4階

※受付時間は、開示期間中の土曜日・日曜日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

8 給与

採用試験に合格し採用される者の初任給（地域手当を含む）は、大学新卒者の場合で237,929円、短大新卒者の場合で222,032円です。

初任給は、採用前の経歴により一定の基準で加算されます。

このほか、通勤手当、住居手当、扶養手当、期末・勤勉手当等がそれぞれの条件に応じて支給されます。

9 受験手続等

(1) 申込先

社会福祉法人 山梨県社会福祉協議会事務局 総務企画課 採用試験担当 〒400-0005 山梨県甲府市北新1丁目2-12（山梨県福祉プラザ4階） 電話 055-254-8610

(2) 申込方法

山梨県社会福祉協議会職員採用試験申込書（様式第1号）にエントリーシート（様式第3号）を添えて、申込先まで直接持参、又は郵送してください。

持参する場合は事前に申込先に連絡してください。また、郵送の場合は簡易書留とし、封筒の表に「職員採用試験申込書在中」と朱書きして下さい。

なお、山梨県社会福祉協議会職員採用試験申込書（様式第1号）及びエントリーシート（様式第3号）の様式は、山梨県社会福祉協議会ホームページからダウンロードできます。（山梨県社会福祉協議会事務局でも配布しています。）

(3) 受付期間

- ① 令和8年3月2日（月）から令和8年3月31日（火）まで（土曜日、日曜日、祝日を除く。）
- ② 郵送の場合は、令和8年3月31日（火）までの消印のあるものに限り受け付けます。
- ③ 受付時間は午前9時から午後5時までとします。

(4) 受験票は、令和8年4月10日（金）までに山梨県社会福祉協議会職員採用試験申込書（様式第1号）記載の連絡先に到達するよう郵送します。

それまでに受験票が到達しない場合は、必ずお問い合わせください。

(5) 受験票には、エントリーシート（様式第3号）に添付した写真と同じ写真（6カ月以内に撮影した上半身（胸から上）、脱帽正面向き、縦4cm×横3cm）を貼り、試験当日に必ず持参してください。

10 注意事項

- ・試験当日、受付時間に遅れた者は受験できません。ただし、公共交通機関の不通・遅れなどやむを得ない事由がある場合は、遅延証明書の提出など事実を確認した上で受験を認める場合があります。
- ・試験当日は、受験票、濃さHBの鉛筆、ボールペン、消しゴム（砂消しなど紙を破損するおそれのあるものは不可）、鉛筆削り及び時計（計時機能だけのものに限る）を持参してください。
- ・携帯電話については、試験中の使用（時計代わりの使用も含む。）は認めません。
- ・この採用試験の実施に際し収集する個人情報、この採用試験のために必要な範囲でのみ使用します。
- ・地震、悪天候等により、やむを得ず試験日程を変更するなど、試験に関して緊急のお知らせがある場合には、山梨県社会福祉協議会職員採用試験申込書（様式第1号）に記載の連絡先に電話で連絡いたします。
- ・受験に際して提出された書類は一切返却しません。
- ・受験に係る交通費、申込に要する郵送料等は受験者の負担とします。

11 案内図

